

平成29年度第5回秋田県環境影響評価審査会議事録

1. 日 時 平成29年7月26日（水）10時から
2. 場 所 秋田県議会棟1階 大会議室
3. 出席委員 及川洋委員（会長）、井上正鉄委員、佐藤悟委員、高根昭一委員、
高橋一郎委員、土田鐘子委員、成田憲二委員
4. 議 事 諮問第6号
(仮称) 鹿角・田子風力発電構想計画段階環境配慮書について
5. 議事の概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

委 員	配慮書の水質の状況の資料で十和田湖の数字を示しているが、十和田湖は実施想定区域に含まれないので、この資料としての意味は比較検討を兼ねている。参考までに県の環境白書によると、秋田県ではこの事業実施想定区域を流域とする、およそ15キロメートル下流の大湯川の環境基準点で全ての環境基準項目を測定しているので、その地点での測定結果を示すべきと考える。 もう1点。同じく地下水だが、青森県田子町における測定結果を示しているが、ほぼ同じ位置関係の西側に秋田県小坂町があり、秋田県では全ての環境基準項目をそこで測定しているので、地下水に関しても小坂町での測定結果を示すべきだと思う。 第3点として、今回の事業では眺望点として7カ所を選定しているが、いずれも観光資源内の地点を選択している。ご存じかと思うが、改訂「発電所に係る環境影響評価の手引」では、地域住民が日常生活上、慣れ親しんでいる場所を含むべきとされているので、是非、地域住民にとって身近な場所を抽出して影響の予測と評価を行うべきと考える。 もう一つ、言葉の表現の点だが、例えば配慮書にある「方法書以降で留意する事項」で、例えば生態系は「自然林や保安林といった重要な自然環境のままとりの場を多く残存させるよう検討する」としている。この表現だが「残存」というのは例えば少しでも残せば残存となるものなのか、あるいは、同様の表現で、「改変面積を最小化することを検討する」という表現を使っているが、やや曖昧で消極的な印象を受けている。可能であれば、積極的な表現、例えばアセスでよく使われる表現になるが、土地の改変を可能な限り回避するなどの表現が適切と考えるので、ご検討いただきたい。
事業者	今後、方法書以降で検討した上で、言葉の訂正等も含めて方法書で示させていただきたい。
委 員	他の事業による既設風車だが、850キロワットの風車が事業想定区域の1キロメートル北側に既に9基存在している。また、およそ3キロメートル北東の新郷

村で2,000キロワットが9基計画されているので、本事業において、その累積的な影響について評価検討する考えがあるか、見解を聞かせて欲しい。

事業者 その件に関しても、今後方法書以降で検討させていただきたいと思っている。

委 員 今後の騒音に関する評価方法について確認をさせて欲しい。ご存じと思うが、平成29年5月29日付で環境省から「風力発電施設から発生する騒音に関する指針について」及び「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」が出ている。今後の手続の中で、これらの新しい指針に基づき風車騒音等の評価を行う必要があると考えるが、事業者さんの見解を聞かせて欲しい。

事業者 その件に関しても、方法書以降で検討結果を述べさせていただきたい。

委 員 よろしく願います。
次に、専門家へのヒアリングについて確認をさせて欲しい。171ページ、生態系だが、唯一、生態系についてヒアリングを実施していないことについて聞かせて欲しい。

事業者 生態系については、まだ現地の生態系の十分な情報が得られていないので、現地調査の結果を踏まえ、その状況に応じた有識者の先生のご意見を伺おうと思っている。

委 員 よろしく願います。ご存じだと思うが、「計画段階環境配慮書手続に係る技術ガイド」があり、基本的には専門家へのヒアリングの必要性をうたっている。是非、積極的に検討いただきたい。
次に、参考として垂直視野角についての資料を示している。昭和56年の景観対策ガイド（案）ということになっているが、実際はブレードが回転する風車なので、このような鉄塔の場合と考え方が違うかと思う。今後、可能であれば、このようなブレードの回転といった要素を含めることも適切かと考えるが、この辺はいかがか。

事業者 その件についても、今後方法書の方で検討させていただきたいと思っている。

委 員 承知した。
最後に、数は大変少ないが、風車の設置予定範囲から0.4キロメートルと距離が小さい住宅が複数存在している。これだけの距離になると影がかからないような配置計画や、十分な距離を確保することは大変困難で、常識的には重大な環境影響が及ぶ可能性があるものと私は考えている。現段階で、具体的な配置計画や保全措置が不明でわからない部分もあるが、評価結果では重大な影響を回避又は低減できる可能性が評価されている。もし影響の回避又は低減が困難な場合、発

電機の設置範囲の大幅な変更等も環境保存措置の一つとして想定されているか。

事業者

まず、風力発電の範囲に関してだが、こちらの方はエリアを広くとっており、その広いエリアの中で0.4キロメートルが民家に近いのではないかとと思われるというところなので、これに関しては、実際の風車の配置をさらに離隔をとるような形で今後検討させていただきたいと思う。また、風車の影の影響等に関しても、影響がない範囲で風車の配置を今後検討していきたいと思っている。

委 員

十分慎重に検討していただきたいと思うので、よろしくお願いします。

委 員

資料2に事業の目的とあるが、この目的は当たり前という気がする。今までであれば、例えばその地域をもり立てるとか、裏に隠された更なるビジョンがあるが、秋田とこの県境に建てる意味についてお聞かせいただきたい。

次に2つ目。資料3だが、鹿角市長の意見の中で農業振興地域に指定されているということがあるので、これから選定や検討する項目の中に、農作物に対する影響、例えば成長が悪くなることにならないように、そういった調査も含めたらいいのではないと思う。

それから、3つ目。先ほどの委員からもお話があったが、事業実施想定区域は、住宅が隣接しているし、条件が厳しいエリアなのではないかと感じる。この段階でまだ候補として設定されているのはなぜか。その辺りをお聞かせ願えればと思う。

それから資料2の景観①のところで、評価結果の概要と以降の概要についてあるが、この意味が酌み取れない。景観、眺望点を改変しないから景観に影響がないという意味なのか。こちらについては説明をいただきたい。

事業者

まず1点目に関しては、風況等を見た上で、まずは文献調査という段階の中でクリーンなエネルギーが得られる部分が、秋田県、それから青森県、県境も含めた部分で非常にいいということがある。それを踏まえ、秋田県さん、それから鹿角市さんにもお話をさせていただいており、鹿角市さんから、非常に風力発電に適している土地なので是非にというお答えをいただいている。鹿角市さんにも何らかの還元ができるのではないかとということで、お話をさせていただきながら、それを見定めていきたいと思っている。

委 員

2点目の農作物への影響に関しては、何かコメントはあるか。

事業者

この事業による農作物への直接的な影響はないとは考えているが、今後、方法書以降で調査、予測及び評価の手法を検討するに当たり、そちらも踏まえて検討を進めたいと考えている。

事業者

いまの件の補足をさせていただきたい。

ご存じとは思いますが、例えば作物関係でいうと、千葉県の銚子ではキャベツ畑の中に風車が建っているというような場所もあり、また北海道でも、同じようにソバの実を育てているようなところで風力発電をやっている事業もある。そういった意味で、農作物への影響は、今後の検討の中に入れるが、そういった事案もあるということをご理解いただければと思う。

委 員 北海道では、牧場の中に道路をつくったら、やはり振動するのだと思うが、牛の乳が出なくなったという事例がある。ここも牛や豚もいるのだと思うが、牧場の中にこういうものを建てれば、乳が出なくなる、豚の生育が悪くなるなどの影響は想定される。その辺は、今後どのように対応されるのか。

事業者 いまご指摘いただいた件に関しても、同様に検討の対象としていきたいと思っている。近くで乳牛を飼っている地権者さんにも出向き、こういう計画があるということはお伝えしている。今後の検討材料としていきたいと思っている。

委 員 その地権者さんは、北海道の事例をご存じなのか。

事業者 ご存じだと言っていた。

委 員 ということは、乳が出なくなっても覚悟するということか。

事業者 それに関しては、例えば一つの事例としては補償をする、もしくは影響が出ない範囲で離隔をとるということも検討していかなければいけないと思っている。

委 員 図書の中に、よくコミュニケーションを図ってと書いてあったので、後でトラブルが起きないように願います。

事業者 3点目に関しては、風況マップを見た段階でエリア設定をしており、現地の調査は今後になるので、先ほどご指摘があった農作物への影響も含めて、住宅への影響等もないように、今後風車の配置等を検討し、万が一影響があるところに関しては、風車の配置を変更するということも考えて、検討していきたいと思っている。

眺望点については、主要な眺望点が事業実施想定区域の範囲外なので、直接改変することはないため、影響は及ぼさないと予測及び評価している。

委 員 決まり文句ではなくて、もう少し柔らかに、そこに住んでいる方が見たときの景観はどうか。

委 員 地域住民にとって非常に身近な場所があると思う。そこがもしかすると直接改変する可能性もあるので、そのことも少し加味していただきたいという気持ちで

申し上げた。

確かに観光資源については改変するわけではないので、この表現で良いと思うが、もう少し検討していただければと思う。

委 員

風力発電設備について、いくつか聞きたい。今日の資料2に諸元と外観が載っているが、検討されている機種の中では3,400キロワット1基当たりの出力が最大だと思うが、外観的にはローター直径は変わらず、ハブ高さだけが変わるように見える。外観がこれしか変わらないということで、出力が2,000キロワット級から3,000キロワット級に変わるということなのか、この外観に現れないような何か構造的な違いがあるのかを聞きたい。結局、現時点でどのぐらいの候補がどのぐらいあるのか等も絡めて話を聞きたい。

また、方法書以降はエリア1、2、3で別々の事業としてという話が書かれているが、分かれた結果として、選定される風力発電設備の機種はエリアによって変わる可能性があるのか、さらに候補として書かれているもの以外が選ばれる可能性があるのか、まずこの2つをお聞きしたい。

事業者

風力発電機のローター直径については、約108メートルと記載しているが、これは3,400キロワットの風車を最大の場合と想定している。2,000キロワット級の風車の場合にはローター径がもう少し小さいものになる。

委 員

ハブ高さは範囲が書いているが、ローター直径に関しては範囲を書いてないということはどういうことなのか。

事業者

すみません。最大で直径約108メートルという表現をさせていただいた。今後その部分は、何メートルから何メートルまでという形の表現に変えさせていただければと思う。

委 員

選ばれる機種によって外観が変わる可能性は、このローター直径に関してはあるということか。

事業者

そのとおりである。

委 員

もう一つの質問に関してはいかがか。

事業者

今後2つの事業に分けて事業を実施していく中で、風車の機種が2つの事業で異なる可能性としてはある。

委 員

変わる可能性はあるとしても、いま候補に挙がっている機種の中に収まるのか、ここには書かれていない機種が入ってくる可能性があるのかということに関してはどうか。

事業者	今後検討していく中で、新しい風車の機種などが出てくる可能性もあるので、この範囲と異なるものを最終的に決定する可能性はある。
委 員	では、方法書以降では、この配慮書に書かれている諸元とは違うものが入る可能性があるということを含めて、こういう機種が候補だという記述をお願いします。 次に、資料2、騒音、超低周波音の調査及び予測結果の部分に、風力発電機の設置予定範囲から2キロメートル以内の範囲と記されているが、風力発電機の設置予定範囲以外に風力発電機を設置する予定は、この段階ではないという考えでよろしいか。風力発電設備の設置位置がいろいろ変わる可能性があるのであれば、設置予定範囲から2キロメートル以内ではなく、事業実施想定区域から2キロメートル以内のところも抑えておくべきかと思うので、ご検討をよろしくお願いします。
事業者	いまご指摘いただいた点については、今後検討していきたい。
委 員	よろしくお願いします。 最後の質問だが、資料2、騒音及び超低周波音に関しては、そういう環境要素を取り上げて、今後調査、予測及び評価していくということだが、先ほどの委員からのご質問があったように5月に環境省から指針が出ているので、それも含めた評価をしていただきたいことと、配慮書としてはこういうことを記述しているので、方法書以降で、ここに書いたやり方でどうかという話と、環境省から出た指針においてどうかという話を、どちらも記述していただきたいというのが私の意見です。
事業者	承知した。
委 員	配慮書に文献調査をされたことが書かれているが、設定している事業実施想定区域がイヌワシやクマタカの生息分布から見事に外れている。これは意図的に外したとも思うし、偶然、地域的な、あるいは設置する場所の関係でこうなったのかわからないが、結果的には良かったと思っている。ただ、この生息分布が営巣可能な地域という限定で見ているのか、あるいは採餌する場所の範囲もある程度想定しながら生息分布として認めているのか、これがまず第1点。 2点目は、文献調査をたくさんしていて、これも素晴らしいと私は評価したいと思う。この後の現地調査を含めて、さらに精査していただければ大変ありがたいと思っている。中に絶滅種が入っていて、そして生息可能というような書き方がされているところがある。ニホンオオカミやニホンカワウソが入っていたので、これは文句なしに秋田県のレッドリストにあってもなくても問題ないだろうと思う。ただ、ニホンカワウソの話は噂としてはないわけではなく、見つかって

くれるといいなと思っている。それから、ニホンザリガニについても大館が南限なので、この地域に生息する可能性は十分あるだろうと思っている。青森からつながる本州の生息域としては、この後の調査に加わってくるので、国の天然記念物なので、よろしくお願いいたします。

3つ目は、コウモリ類の調査を加えていただいたことは大変ありがたいと思う。調査方法も大変だし、秋田県ではコウモリを調べることができる先生は確か一人だろうと思っている。調査は大変難儀だと思うが、よろしくお願いいたします。

委 員 偶然にもイヌワシ等の生息地から外れたのはどうなのか。意図的に外したわけではないと思うが、間違いのないデータということでよろしいか。

事業者 はい。この辺は資料のまま記載しており、細かい図面ではないので大ざっぱな感じで書いているが、この事業実施想定区域は重なってはおりません。

ただ、イヌワシに関しては非常に行動圏が広く、いないという想定ではなく、いるものだと思って調査を進めていきたいと思っている。

委 員 よろしく願います。

2点目と3点目は、調査方法は妥当だというお褒めの言葉だったかと思うので、引き続き調査をよろしく願います。

委 員 一つ質問です。先ほどの委員の質問にもあったが、重要な種及び重要な群落という言葉があるが、その重要な群落といった場合どういうものを指すのか、具体的に教えて欲しい。例えば、配慮書184ページの植物。

事業者 配慮書の第3. 1-18表に特定植物群落を示しており、これを想定している。

委 員 では、このシラカバ林、トチーサワグルミ林、ブナ林の3つだけが重要であるということか。

事業者 はい。それと、その下に第3. 1-19表にも植物群落でレッドデータブックに指定されているので、こちらも想定に入っています。

委 員 では、このシラカバ群落やブナ群落を含めて、上の3つの特定植物群落が重要で、それ以外はそうではないということか。

事業者 はい。ただ現地調査を実施し、例えば環境省で自然度の高いランクとして10や9といったクラスも存在すれば、そちらも重要な場所として検討したいと思っている。

委 員 やはり、自然度の高い植生を重要だと認識するということですね。そうでない

と、調査する必要は全くない。そういうことだと思っていた。配慮書に植生図が出ているが、この中に事業実施想定区域と発電機設置予定範囲に自然度の高いところが多く含まれている。こういうものを既に地図上でも認識できるので、そういう自然度の高いところは、これから調査して明らかになると思うが、なるべくそういうところは避けていただきたいと思う。配慮書にもあるように樹木はなるべく切らないということではなく、重要な群落又は自然度の高いところはなるべく切らないような方法や手続きを踏んでいただきたいと思う。よろしく願います。

事業者

承知した。

委員

重要な群落とは、これまで貴重であるとか、何か別の特定群落とかでやっていたが、結局、秋田県では環境省のカテゴリーに入るものを重要なというように言っている。それから、重要な群落でシラカバというのは、もともと日本海側のものではなくて太平洋側のものだが、本当にシラカバ群落があるのは八幡平を過ぎてクマ牧場のようなものがあるところと、今回のこういったところしかない。ということで、シラカバについてはそういう特性だということを注意してほしいと思う。

それから、生態系で、いわゆる重要な群落、種類がある場所の環境をしっかりと押さえ、風力発電機をつくる時に生態系を把握してもらえば、環境に対してうまくいくのではないかなと思う。

それからもう一つ、これは環境省のレッドデータブックのまさにⅠ類、Ⅱ類くらいのもので、この10日くらい前から一週間ほど、鳥海、太平山、栗駒山、それから男鹿半島を調査して歩いたのだが、いろいろな登山道などの整備で環境がなくなっている。是非、風力発電機をつくる時にそういった意見もあるということを書いておいてもらえばいいと思う。

委員

そのほか全体での意見はないか。

委員

配慮書で騒音について説明しているが、配慮書の段階なので、できれば今後検討していただきたい点がある。この中にある住宅地の騒音の環境基準の類型はまだ決めてはいないかなと思う。おそらく類型指定するとなると、A類型かB類型になるかなと思うが、そうすると、騒音に係る環境基準が昼間は55デシベル、夜間は45デシベルになる。一般的な騒音の計算式があり、パワーレベルから8デシベルと $20\log_{10}R$ を引く形で出てくるが、例えば8,000キロ、パワーレベル110とすると、1基だけで環境基準を超えてしまい、かなり厳しいような状況が数値的に見えている。1基だけでそういう状況なので、複数設置された場合は、ますます深刻な状況が出てくるかなと思う。基本的にはそのような場合には、設置の変更を是非お願いしたい。それから、環境保全措置もいろいろあるが、できれば避けていただきたいのは、住民の方の協力のもと、防音のために二重の窓を設置する

といったものはやらないような形で、評価を行っていただきたいと思います。これは私からのお願いなので、よろしくお願いします。

委 員 いまの意見に少し関係するが、事業実施想定区域内に牧場があり、住宅ではないにしても人が働いている場所があると思うが、その辺はコミュニケーションも行われているようなので、把握されているのか。

事業者 その件に関しては、把握している。住民の方、一軒一軒に参り、現在こういう計画があるということはご説明させていただいている。その中でご意見としていただいているのは、現在エリアの②番の右上のところに、黒い点があるが、そこらでも既に風力発電事業をされている他の業者さんがいらっしゃり、それを見て地元の方も風力発電事業があるということをご認識されているので、今後我々としても他の事業者さんの意見を踏まえた上で、風車の配置を検討し、ご説明に真摯に伺っていきたいと思っている。

委 員 そういう中で、ここのように牧場の中に風力発電設備があるというのはほかにもあると思うが、働く人がいて、比較的長時間作業をするようなところも、騒音の調査、予測評価をしていただくことは必要かと思う。地元の業者さんとのコミュニケーションをする上では、私は必要だと思うのだが、その辺はどのようにお考えか。

事業者 いま言っていたご意見のとおりだと我々も思っている。

委 員 方法書以降で、事業実施想定区域のどこかに騒音等の調査点が置かれるということを考えてもよろしいか。

②の事業実施想定区域内で除かれている豚舎があるが、豚を世話する人がいるのは確かだと思うので、騒音を測ると騒音レベルは上がってしまうと思う。そういうこともいろいろ考えていただくことは可能か。

事業者 そのような場所における調査、予測及び評価を検討してまいりたいと考えている。

委 員 承知した。

委 員 近くに学校などがあれば、そこにポイントを置いて騒音を測るのだろうが、今回は極端に言うと風車の真下で人が一日中働く可能性もあるので、そこにポイントを置いて騒音等を測りますということでよろしいか。

委 員 風車がこれだけ稼働したらこのぐらいの騒音レベルになるという予測は出せると思うが、現状その場所の騒音がどのくらいかをあらかじめ把握するため、風

車を建てる前に調査すると、建てる前はこのぐらいの騒音レベルで、予測でこのぐらい上がるということが見える。お答えをいただけるようなので、それでお進めいただきたいということである。

委 員 はい、よろしくお願いします。いま考えているところは、全て民有地なのか。

事業者 民有地と国有林を対象としている。

委 員 牧場を持っておられる方の土地なのだろうけれども、その方が貸すのか、売
のかわからないが、了解ということで話は進んでいるということですか。

事業者 はい、そのとおりである。

委 員 嫌だと言い出せば、もうこれは事業が頓挫してしまうということか。

事業者 頓挫ということはいまのところは考えておりません。風車の基数を減らす、反
対されている民有地に関してはそこには風車を建てないなど、そういう検討も今
後必要になってくるかと思っている。

委 員 先ほど②の区域の右上の熊取牧場があるほうにも、1基か2基既に建っている
というお話だったか。

事業者 場所に関しては、田代岱というところに風車が全部で9基建っている。これは
いまから13、14年前に建てた風車と聞いている。

委 員 この新郷村の風車ではなくて、この②の区域内か。

事業者 いいえ、②ではなくて、新郷村と書かれている丸のところで、地図で言うと下
の部分で、鹿角市十和田大湯田代岱という住所のところである。

委 員 承知した。

資料2に事業の目的がある。この中で、電力をつくって売るとあるが、これを
やることによる秋田県へのメリットはないのか。

事業者 秋田県に直接のメリットがあるかどうかは今後検討の中に入れたいと思うが、
秋田県さんでも風力以外も含めた再生可能エネルギーを今後推進していきたい
というコメントを出されているので、それに基づいて我々も秋田県内での事業を
今後進めていきたいと思っている。

委 員 言われることはわかるのだが、せっかくなので何か付加的なものはないのか。

事業者	これだけの規模になると、当然地元メンテナンス拠点や地元の雇用など、そういうものも今後検討していく考えでいるので、その辺をメリットと受け止めていただければと思っている。
委 員	一言、何かあったほうがよさそうな気がする。
事業者	はい、今後そのようなコメントも付け加えたいと思う。
委 員	よろしくお願いします。
委 員	先ほどの話だが、ブナ林をはじめ、いろいろな落葉広葉樹がたくさんあって、非常にいい林が残っている。保安林の中にたくさんある。そういうところを伐採して風車を建てることになる。そのようなものを「地球と人のための技術をこれからも、日立造船株式会社」という会社が、堂々と写真を出せるのか、地球のためという面ではいい絵ではないような気がする。森を切って風車を建て、私たちは堂々と、それを世界中に発信できるとした時に、そうは思わない人たちも結構いると思う。ですから、先ほども言ったように、自然が残っていて自然度の高い、ブナを一回切った後に出てきた広葉樹林なども含めて、そういうものをなるべく手をつけないようにしたほうがいいと思う。 また、配慮書の図にもあるが、緑の回廊がここを通っている。そこも設置予定範囲となっているが、おそらく緑の回廊をつくるために、県やその他いろいろな人たちが一生懸命に相談して範囲を決めたと思うのだが、そういうことを削って風力を建てることは何か大きな問題になると思うので、是非考慮していただきたいと思う。
事業者	先生の大変貴重なご意見ありがとうございます。いま言っていたいただいたご意見も含めて、今後、風車の配置等も検討していきたいと思っている。
委 員	委員の中からの意見は大体出たかと思うが、事務局から何かご意見をお願いします。
事務局	いままで委員の先生から出たご意見、ご質問を事業者さんの方に確認ということで、お願いします。 まず、資料2、いま最大で単機出力3,400キロワットで計画しているとのことだが、我々風力発電の審査をやる機会が多いので見ていると、2,000から3,000キロワットの中で、ローター直径がそれほど大きく変わるというようなデータをいままであまり見たことがなかった。メーカーによってローター直径が変わるかとは思いますが、あまり大きく変わらないのではないかとということもあるので、メーカーからきっちりデータを入手して精査していただき、方法書以降で明示して

いただけたらと思うので、よろしくお願いします。

それから、委員2人から環境省から出されている指針値の話があったが、残留騒音プラス5デシベルという指針値で評価しなさいというものがあるので、当然環境基準が当てはまっていない地域だとしても、環境基準との比較や、その指針値との比較は準備書で行っていただく必要があるので、ご留意いただきたいと思います。

それから、いわゆる囲繞景観と呼ばれるものだが、それ以外でも、今回配慮書段階ということで7地点設定されている。囲繞景観に加えて、例えば⑥の錦見の滝の周辺に、いろいろと複数の滝がある。6番に錦見の滝があり、その右に銚子の滝など周辺にいろいろな滝がある。それから、ここの104号線は本事業の風力発電機の部品の搬送経路であり、工事車両の往来があるということで、今回の計画段階配慮事項における人と自然との触れ合いの活動の場としては設定されていないが、その辺も方法書以降で、囲繞景観を含めて精査していただけたらと思う。

次に、委員から農作物への影響について調査、予測及び評価の検討をするようにというご意見があり、事業者の見解として検討するという話だったが、これはアセスの中では評価は難しいのではないかなと思う。地域住民と十分にコミュニケーションをとって、丁寧な説明をし、アセスでの評価はちょっと難しいようなところも拾いあげて、合意形成をうまくやっていただけたらと思う。

また、例えば配慮書に植物の評価結果があるが、濁水の沢筋への流入により影響が考えられるというような評価になっているのだが、一方で、動物については濁水の影響に対する評価がなく、おそらく配慮書に書いてあるとおり水生植物に対しては事業の実施による間接的な影響を方法書以降で評価していただけているのだが、魚類や底生動物についても調査、予測及び評価をやっていたかという理解でよろしいか。これは確認ということで、ご回答をお願いします。

事業者 魚類と底生動物への濁水の影響については、予測評価をすることとしている。

事務局 承知した。
景観についても、囲繞景観を含めて調査地点を精査していただけるということ
でよろしいか。

事業者 はい。景観については配慮書段階では観光地にて調査地点を設定しているが、
現地調査を行い、その他に人が集まるような施設があれば、その地点を調査した
いと思っている。

事務局 景観の続きで配慮書では配置として尾根部を避けるような環境保全措置を検
討するとなっているが、本事業はNEDOの風況マップなどを見て、風状況が好
ましいところで計画し、図面の秋田県側の①のエリアでは、比較的尾根部のと
ころが風車の設置予定範囲と見える。これから風況を観測するのかもしれないが、

現時点で尾根部を避けると書いてしまって大丈夫かどうか確認したい。

事業者 この地域の尾根部に風車を建てた場合に、周辺地域からどの程度ブレードが見えるかをまずは検討した上で、仮にどうしても景観として影響がある場合には、一部の風車は尾根部を避けるといったことも検討の範囲に含めさせていただいている。風況観測塔につきましては、まだ設置はしていない。

事務局 最後に、委員からもお話があったが、今回の計画地、特に①のエリアは保安林であり、水源涵養保安林に指定されている。またブナやミズナラといった比較的自然度の高い植生、重要な群落も周りにあるのだが、そういったところで、①のエリアで事業を行うことは非常に厳しいと見ている。現況の植生図は昭和 50 年代の古いデータになっているので、現地調査をしてみて植生が変わっているかもしれないので、その辺も含め、今後、方法書以降で現地調査をした上で風力発電機の配置等を検討していくという理解でよろしいか。

事業者 はい、今後の現地調査を踏まえ、まずは植生の現況を確認させていただきたいと思っている。

委 員 先ほどのニホンザリガニの件で、30 年ほど前になるが、大館桂高校の脇で、ニホンザリガニの南限のところに行ったことがある。その時にご案内していただいた校長先生だったが、ここにしかないというところが湧き水なのです。先ほど濁水とザリガニという関係で話が進んでいるが、そういう意味ではいる可能性もあるわけなので、その辺のことは考えてほしいと思う。

委 員 ザリガニに対して濁水はよくないから注意してくださいという意見なので、よろしく願います。

事業者 はい。ザリガニについては、一般の底生動物とは生息環境が異なると思う。特に脆弱な基盤に生息していると思うので、全く違う視点で調査をしないと見つからないと思うので、そういった環境があれば確認に努めたいと思っている。

事務局 直接、配慮書には関係ないこともあるが、まず 1 点目。事業者さんでもご存じかと思うが、この地域にはクマが大変多くいる。そして昨年度は 4 名の方がこの熊取周辺で亡くなっている。国有林において鹿角市さんや警察では、5 月から 6 月頃には立ち入りの自粛を行っている状況である。調査員が現地に入った場合、人身被害が発生する可能性が非常に高い地域なので、その辺の対策については今後十分に考えていただかないと大変なことが起きると思われるので、注意していただきたい。今年に入っても、この近くの農場で自然出産する牛がいたが、その牛がクマに食べられるという事件が起きている。そちらの対策は行政としてもかなり難しいと考えているところなので、ここをあえて計画地として選んだわけで

すから、その辺についても十分配慮していただきたい。そして仮に、ここに風車
ができた場合に、クマが生息したところから北や南へいろいろと移動してクマの
生息域も変わる可能性も十分あるので、その辺も少し研究されたほうがいいのかと
思う。

それから２点目だが、私も風車の関係の保安林や林地開発などを見たことがあ
るが、この地域の特徴的なものは、この農場とその下にネマガリダケが生えてい
て、上にはブナやナラなどが入っている地形だと思うが、これまでの風力発電事
業は、どちらかという海岸線沿いや内陸であってもそれほどネマガリダケが生
えてないところで行われる計画だった。風車の最大高さが 100 メートルを超える
ということになれば、大型クレーンが入ってきてかなりヤード面積が取られる。
その場合、ネマガリダケをすべて排除して、その後緑化するわけだが、その際、
単純に作業ヤードを回復させるため外来の緑化樹種を持ってきて緑化すればい
いという考えであれば、その地域の植生が壊れることになるので、その辺は十分
配慮していただきたい。

最後に送電線の話になるが、現在、送電線の計画は未定ということで、ここか
らどの変電所に入っていくかわからないが、この途中に国立公園や県立公園、保
安林等がたくさんあるので、どのルートを進んでいくのかを十分検討していただ
きたい。

委 員 クマの問題だが、一時的なものなのか、これからますます増えていくのかわか
らない。被害が出た時に県の責任も問われる可能性もありそうなのだが、その辺
はクマの予測までもしてもらわないといけないということになるのか。

事業者 いまご指摘があったクマに関しましては、鹿角市危機管理室や鹿角警察署にも
出向いて、今後このような調査をここをしたいという相談をさせていただいてい
る。鹿角市さんや警察署さんも調査に同行するというような意向を伺っているの
で、危険が極力ないように我々も進めていきたいと思うし、今後風車が建った後
に関しても、引き続き鹿角市さんや鹿角警察署さんと連携を図り安全に努めてい
きたいと思っている。

委 員 よろしくお願いします。事業者さんがクマを駆除する免許を取って、見つけたら
その都度駆除するという方法はできないのか。

事務局 人的被害や農産物の被害が出た場合には、免許を持っている方が出動して駆除
することはできるが、現実的にそこに住んでいる方でないとなかなかすぐには出
られないし、場合によっては地元の人と連携してやらないと大変なことが起きる
ので、なかなか難しいと思う。クマも世界的に見れば絶滅危惧種で非常に貴重な
動物として扱われているので、秋田県はクマが多いが、関西や九州では既に絶滅
しておりますし、なぜクマが生息しているところに風車を建てるのかという意見
を求められた場合に、理由がつかないところもあるので、クマ対策を行って、人

身事故が起きないように注意するということをいろいろな関係機関と調整して
いただきたいと思います。

委 員

これまで風車でクマの話題がこれほど大きくなったことはないかと思うが、次のいい事例になるかもしれないので、調査のほう、よろしくお願いします。それから送電線やネマガリダケの件についても、これからの話になると思うが、ご検討をお願いします。

以 上